



令和 8 年 8 月 吉日

残された所有者不明建物

私の家のまわりに人の住まない建物が残されています。10 年位前までは家のまわりの木々や雑草もそこそこ刈り取られ、人が住んでいたのですが。

気付くと家のまわりは雑草に覆われ、道路から家の玄関は見えません。元住んでいた人がどこへ行ったのか近所の人も知らないし、市役所に行っても誰の所有か“個人情報のため教えられません”と言われてしまいます。

数年前から所有者不明土地問題が騒がれ、法改正があって“相続したら 3 年以内に登記をください。登記をしないと罰金ですよ”とマスコミで報道があり私の所にも相続登記の依頼が増加しています。

“土地は相続手続きを 3 年以内にください”と言われているものの建物はあまり強く言われていません。建物は登記しなくてもいいと思っている人が多いのではないかと感じます。

どっこい建物も登記しないと誰のものかわからず、放置されてしまうと荒れ果てた家は近隣の迷惑だし、まして火事でも出たら大ごとになってしまいます。

個人情報保護も大切ですが、ここは相続した建物も 3 年以内に登記せよ、と改めて国が旗を振る方がどれだけ地域のためになるか計り知れないように思います。

所有者不明の建物は数百万棟あると言われています。建物登記については一応手続きしないと過料処分が課せられると言われていますが、罰金を払った人は聞いたことはありません。

これ以上、所有者不明建物を増やさないためにも官民あげて建物登記手続きを推進していくべきではと思っています。

次の世代の人が困らないためにも・・・